

## 地方独立行政法人福岡市立病院機構中期目標（案）・中期計画（骨子案）対照表

	中期目標（案）	【参考】	中期計画（骨子案）
第1	中期目標の期間		
	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで		平成22年4月1日から平成25年3月31日まで
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
I	医療サービス		
1	良質な医療の実践		
	市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療施策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。		○それぞれに求められる役割に応じた、医療需要の変化や新たな医療課題に対する適切な対応。 【関連指標】 ・1日あたり入院患者数 ・平均在院日数 ・1人1日単価（入院） ・1日あたり外来患者数 ・1人1日単価（外来） ・入院外来比率
①	こども病院・感染症センター		
	小児医療（高度・地域・救急）のさらなる充実を図るとともに、産科を新設し周産期医療に取り組むこと。 第一種・第二種感染症指定医療機関については、審議会の答申を踏まえ、指定返上について県等との協議を進めるとともに、指定返上までの間は、その役割を果たすこと。		○高度専門医療の提供。 ○2次救急病院としての受入れ体制の整備・確保。 ○夜間電話相談事業の継続。 ○産科開設による周産期医療への着手。 ○指定返上協議が整うまでの第一種・第二種感染症指定医療機関としての医療提供。 【関連指標】 ・手術件数 ・救急搬送件数
②	福岡市民病院		
	高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、脳卒中センターの充実や循環器系疾患への対応強化などを進め、高度救急医療のさらなる向上を図ること。		○4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応を中心とした高度専門医療の充実。 ○患者の多い肝臓、腎臓、脊椎等の疾患への対応。 ○脳卒中センターの機能強化や循環器系疾患への対応強化。 ○高度救急医療のさらなる向上。 【関連指標】 ・救急搬送件数 ・がん退院患者数 ・がん患者外来化学療法延べ件数 ・脳卒中退院患者数 ・心臓カテーテル検査数 ・糖尿病退院患者数 ・肝疾患退院患者数（内科） ・内シャント手術例数 ・脊椎外科手術例数

中期目標（案）	【参考】 中期計画（骨子案）
<p>2 地域医療への貢献と医療連携の推進</p> <p>市立病院として、地域医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進すること。</p>	<p>〈共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療連携室の充実・強化。</li> <li>○オープンカンファレンスの実施。</li> </ul> <p>〈こども病院・感染症センター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療支援病院としての機能充実。</li> <li>○開放型病床への登録医拡大。</li> <li>○ドクターカーの導入。</li> </ul> <p>〈市民病院〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療支援病院の指定に向けた取組。</li> </ul> <p>【関連指標】</p> <p>〈共通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紹介率・逆紹介率</li> <li>・オープンカンファレンスの回数・参加者数</li> </ul> <p>〈こども病院・感染症センター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開放型病床への登録医数</li> </ul>
<p>3 災害時等への対応</p> <p>災害発生時やその他の緊急時において、福岡市地域防災計画、各種疾患の対策行動計画等に基づき、適切に対応すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害発生時やその他の緊急時で市長の求めがあった場合等の適切な対応。</li> <li>○災害発生時に備えた院内防災マニュアルの整備や防災訓練の実施。</li> <li>○災害発生時に備えた必要物品等の確保。</li> </ul>
II 医療の質の向上	
<p>1 診療体制の強化・充実</p> <p>医療のさらなる高度化に対応し、より安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、必要に応じて診療科の再編やセンター化を行うなど、診療体制の強化・充実を図ること。</p>	<p>〈こども病院・感染症センター〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○（再掲）産科開設による周産期医療への着手。</li> <li>○周産期センター、循環器センターの設置検討。</li> <li>○看護師の増員による夜間看護体制の充実。</li> <li>○麻酔科医の増員によるより安全・安定的な手術体制の構築。</li> <li>○放射線技師の増員による当直体制の実施。</li> </ul> <p>〈市民病院〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師の増員による診療体制の強化。</li> <li>○看護師の増員による7：1看護体制の導入。</li> <li>○脳卒中センターの機能強化（SCUの設置）。</li> <li>○外来化学療法の充実（在宅治療の導入）。</li> </ul>

	【参考】 中期計画（骨子案）
2 病院スタッフの確保と教育・研修	
① 医師	
<p>医療水準を向上させるため、優れた医師の確保に努めるとともに教育・研修体制の充実等を図ること。</p>	<p>○処遇や福利厚生改善、育児・子育て支援など働きやすい環境づくり。 ○研修医の受け入れ体制の整備。 ○専門医研修施設としての教育・研修体制の充実等。</p>
② 看護師	
<p>働きやすい環境づくりを進め、看護体制の充実に必要な人員の確保を図ること。また、専門性向上のための資格取得等を奨励・支援する体制を整えるなど、教育・研修システムを整備すること。</p>	<p>○2交代制や短時間勤務など柔軟で多様な勤務体系の検討。 ○専門看護師や認定看護師等の資格取得等を奨励・支援する体制の整備。</p>
③ その他医療技術職	
<p>適正な人員配置や部門間の連携強化に取り組むとともに研修体制を充実させ、専門性や医療技術の向上を図ること。</p>	<p>○適正な人員配置と部門間の連携強化。 ○専門研修への参加機会の拡充。 ○専門性向上のための資格取得等の奨励・支援体制の整備。</p>
④ 事務職	
<p>診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案できる事務部門を構築すること。</p>	<p>○専門的知識・経験を有する職員の採用。 ○プロパー職員の育成。</p>
3 信頼される医療	
<p>市民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得のうえで自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。</p>	<p>○院内感染防止対策を確実に実施。 ○薬剤師による服薬指導の充実。 ○医療安全管理者、院内感染管理者の設置による総合的な医療安全管理体制の強化。 ○インフォームド・コンセントの徹底。 ○病院機能評価の継続受審。</p>

	中期目標（案）	【参考】	中期計画（骨子案）
Ⅲ	患者サービス		
1	患者サービスの向上		
	<p>患者のニーズを的確にとらえ、より柔軟な対応を行うなど患者サービスの向上を図ること。 また、より快適な療養環境を提供するため、院内環境の整備を進めるとともに患者の利便性の向上を図ること。</p>	<p>〈共通〉 ○診療や会計の待ち時間の短縮。 ○患者満足度調査の実施。 ○クレジットカード、電子マネーの導入検討。</p> <p>〈こども病院・感染症センター〉 ○患者・家族宿泊施設の利用率の向上。 【関連指標】 ・宿泊利用率</p> <p>〈市民病院〉 ○CS活動の推進。</p>	
2	ボランティアとの協働		
	<p>ボランティアとの連携を図り、市民・患者の視点に立ったサービス向上のための取り組みを進めること。</p>	<p>○ボランティアとの連携による患者の視点に立ったサービス向上。 ○院内コンサート等の実施。</p>	
Ⅳ	法令遵守と情報公開		
	<p>市立病院としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。 個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市個人情報保護条例（平成17年福岡市条例第103号）及び福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）に基づき、適切に対応すること。 また、専門医療に関する情報、病院の役割及び医療内容、地域医療機関との連携等についても、ホームページ等を活用し、情報を発信すること。</p>	<p>○医療法をはじめとする関係法令の遵守。 ○内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じた役職員の行動規範と倫理の確立。 ○福岡市個人情報保護条例及び福岡市情報公開条例に基づいた適切な対応。 ○法人の経営状況を示す財務諸表等の公表。 ○ホームページや講演会等を通じた各種情報の発信。</p>	
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項		
1	運営組織		
	<p>市立病院機構の運営を的確に行えるよう、理事会及び本部事務局などの組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、効果的・効率的な運営管理体制を構築すること。</p>	<p>○理事会及び本部事務局などの組織体制の整備。 ○適切な権限配分による効率的・効果的な運営管理体制の構築。 ○病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や医療技術職の事務部門への配置による経営情報の迅速・的確な分析と効果的な経営戦略の企画・立案ができる事務部門の構築。 ○看護師等の医療従事者が病院経営により積極的に参画できる仕組みの構築。</p>	

	中期目標（案）	【参考】 中期計画（骨子案）
2	収支改善	
①	増収	
	<p>診療体制の充実、病床利用率の向上や高度医療機器の稼働率向上を図り、増収を目指すこと。 また、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金発生の防止や確実な回収に努めること。</p>	<p>〈共通〉 ○診療体制の充実や病床利用率の向上、高度医療機器の稼働率向上による収入増。 ○診療報酬請求に係るチェック体制の強化による請求漏れや査定減の防止。 ○コンビニ収納等の拡大による未収金発生の防止。 ○法的措置も含めた未収金対策の強化。</p> <p>〈こども病院・感染症センター〉 ○（再掲）看護師の増員による夜間看護体制の充実。 （小児入院医療管理料1の全病棟適用）</p> <p>〈市民病院〉 ○（再掲）7対1看護体制の導入。 ○（再掲）SCUの設置。 ○高度救急医療体制の拡充。</p> <p>【関連指標】 ・病床利用率 ・査定減率</p>
②	費用削減	
	<p>予算科目及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努めること。 また、施設・設備を有効に活用するとともに、価格交渉の徹底や多様な契約手法の活用、委託業務の見直し等を行い、費用の削減を図ること。</p>	<p>○予算科目及び年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行による効率的・効果的な事業運営。 ○価格交渉の徹底。 ○契約手法、委託業務の見直し。 ○ジェネリック医薬品の使用拡大。</p> <p>【関連指標】 ・材料費対医業収益比率 ・薬品費対医業収益比率 ・診療材料費対医業収益比率 ・委託費対医業収益比率 ・ジェネリック医薬品導入率</p>
3	人事・給与	
	<p>職員の意欲を引き出す人事制度を構築し、職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価システムの導入に努めること。 また、病院の業績等に応じた給与制度を導入し、職員のモチベーションの維持・向上及び人件費の適正化を図ること。</p>	<p>○職員の意欲を引き出す人事制度の構築。 ○職員の業績や能力、貢献度が公平に客観的に評価され、処遇面等に活かされる人事評価システムの導入。 ○病院の業績や職員の職務・職責等に応じた給与制度の導入。 ○有期職員のより効率的・効果的な勤務体制の検討。</p> <p>【関連指標】 ・給与費対医業収益比率</p>

	中期目標（案）	【参考】 中期計画（骨子案）
第4	財務内容の改善に関する事項	
	1 経営基盤の確立	
	<p>市立病院の使命を果たすため、市からの必要な経費負担後の経常黒字が達成できる経営基盤を確立すること。</p> <p>そのために、経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、効率的な病院経営に努めること。</p> <p>また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底すること。</p>	<p>○増収対策及び費用削減の取り組み。</p> <p>○月次決算の実施など経営に関する情報の迅速な把握。</p> <p>○部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析。</p> <p>○部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理の徹底。</p> <p>【関連指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総収支比率</li> <li>・ 経常収支比率</li> <li>・ 医業収支比率</li> </ul>
第5	その他業務運営に関する重要事項	
	1 新病院に向けた取り組み	
	<p>こども病院・感染症センターについては、PFI手法により整備を行う福岡市新病院整備等事業を承継し、平成25年度中の開院を目指して確実に事業を進めていくこと。</p> <p>また、新病院の機能拡充に伴う職員の増員に対応するため、開院に向けて医療従事者を計画的に採用するなど、必要な準備を行うこと。</p>	<p>○PFI手法による整備の確実な推進（PFI事業者の決定等）。</p> <p>○新病院での周産期センターや循環器センターの設置に向けた検討。</p> <p>○医師や看護師の計画的な採用。</p>